

補助金の交付状況に係る調書【平成29年度交付分】

補助金の名称		社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担額軽減制度事業費補助金		市の担当部課	健康福祉部長寿社会課		
				問い合わせ先	0568-44-0326		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		社会福祉法人愛知県厚生事業団		代表者名	理事長 樋口光男		
関係規定	法令	—		条例	—		
	規則等	—		要綱	社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担額軽減制度事業費補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		公募により選定	補助開始年度	平成13年度	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		—					
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		低所得者で生計が困難である者、及び生活保護受給者について、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的な役割にかんがみ、介護保険サービスの利用に伴う利用者負担額を軽減することにより、低所得者の生活の安定と介護保険の円滑な実施につなげる。					
補助金の額 （ ）は一般財源の額		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度予算		
		0 円	13,230 円	12,812 円	100,000 円		
		(0 円)	(4,230 円)	(3,812 円)	(100,000 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		一定の要件を満たした者のうち、収入や世帯状況、利用者負担等を総合的に勘案し、利用者負担額の軽減を行った社会福祉法人等に対して、補助対象額に市町村比率（事業者が行う軽減の総額のうち犬山市民の軽減総額の割合）2.760%をかけた金額を助成					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額（支出）		—			
		うち補助事業全体の経費		1,700,693 円			
		うち補助対象経費		464,234 円			
		補助対象経費の内訳		介護サービス費、食費、居住費		464,234 円	
補助額の算出方法		補助率、補助額		補助対象額に市町村比率2.760%を乗じて算出			
		補助限度額		未設定			
		精算の有無（変更交付）	無	その理由	事業終了後に補助するため		
補助金を交付して市が得たメリット（何がどうなったのか）		生活困難者が少しでも介護サービスを利用しやすくする。					
その他参考事項		補助額の内訳（国1/2、県1/4、市1/4） 国の社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業実施要綱による					
		補助事業者の会計全体の余剰額（繰越額）		—			
		うち補助事業全体の余剰額（繰越額）		—			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無			—		

※平成29年度の実績に基づき作成しています。